

津波災害対策編

【 目 次 】

《津波災害対策編》

第1部 津波災害総則

第1章 計画の目的等	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画の性格	1
第3節 計画の理念	2
第4節 計画の修正	3
第5節 計画の周知	3
第6節 計画の運用・習熟	3
第2章 防災関連機関の業務の大綱	4
第3章 市民及び事業所の基本的責務	11
第4章 市の地域特性及び災害特性	13
第5章 災害の想定	15

第2部 津波災害予防

第1章 津波災害予防の基本的な考え方	20
第1節 津波災害予防の考え方	20
第2章 津波災害に強い施設等の整備	22
第1節 津波災害防止対策の推進	22
第2節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進	27
第3節 防災構造化の推進	29
第4節 建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・改修の促進等）	33
第5節 公共施設の災害防止対策の推進	36
第6節 危険物災害等の防止対策の推進	46
第7節 津波防災研究等の推進	47
第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え	48
第1節 防災組織の整備	48
第2節 通信・広報体制（機器等）の整備	52
第3節 津波観測体制の整備	56
第4節 消防体制の整備	58
第5節 避難体制の整備	61
第6節 救助・救急体制の整備	73

第7節	交通確保体制の整備	77
第8節	輸送体制の整備	80
第9節	医療体制の整備	82
第10節	その他の津波応急対策事前措置体制の整備	85
第11節	複合災害対策体制の整備	93
第4章	市民の防災活動の促進	94
第1節	防災知識の普及啓発	94
第2節	防災訓練の効果的実施	100
第3節	自主防災組織の育成強化	103
第4節	住民及び事業者による地区内の防災活動の推進	108
第5節	防災ボランティアの育成強化	109
第6節	企業防災の促進	112
第7節	要配慮者の安全確保	113

第3部 津波災害応急対策

第1章	活動体制の確立	117
第1節	応急活動体制の確立	117
第2節	情報伝達体制の確立	125
第3節	災害救助法の適用及び運用	130
第4節	広域応援体制	136
第5節	自衛隊の災害派遣	141
第6節	技術者、技能者及び労働者の確保	147
第7節	ボランティアとの連携	151
第8節	災害警備体制	154
第2章	初動期の応急対策	157
第1節	津波警報等及び津波情報等の収集・伝達	157
第2節	災害情報・被害情報の収集・伝達	170
第3節	広報	174
第4節	消防活動	179
第5節	危険物の保安対策	181
第6節	水防・土砂災害等の防止対策	182
第7節	避難の指示、誘導	184
第8節	救助・救急	194
第9節	交通確保・規制	196
第10節	緊急輸送	200
第11節	医療・助産・メンタルケア	206
第12節	要配慮者への緊急支援	217

第3章 事態安定期の応急対策	222
第1節 避難所の運営	222
第2節 食料の供給	227
第3節 応急給水	231
第4節 生活必需品の給与	234
第5節 感染症予防対策	238
第6節 動物保護対策	240
第7節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策	241
第8節 行方不明者の捜索、遺体の処理等	246
第9節 住宅の供給確保	250
第10節 文教対策	253
第11節 義援物資等の取扱	257
第12節 農林水産業災害の応急対策	259
第4章 社会基盤の応急対策	263
第1節 電力施設の応急対策	263
第2節 ガス施設の応急対策	266
第3節 上水道施設の応急対策	268
第4節 農業集落排水施設の応急対策	269
第5節 電気通信施設の応急対策	271
第6節 道路・河川等の公共施設の応急対策	273
第7節 鉄道施設の応急対策	275

第4部 津波災害復旧・復興

第1章 地域の復旧・復興の基本方針の決定	277
第1節 被害状況による基本的方向	277
第2章 迅速な現状復旧の進め方	278
第1節 迅速な現状復旧	278
第3章 計画的復興の進め方	281
第1節 計画的復興	281
第4章 被災者等の生活再建等の支援	282
第1節 被災者等の生活再建等の支援	282
第5章 被災者への融資措置	286
第1節 被災者への融資措置	286
第2節 各種資金の貸付条件等	287